平成２９年（フ）第３０号
熊本市東区戸島西５－５－６－２　横山成行方、住民票上の住所熊本県天草郡苓北町志岐30番地
破産者　横山　矩子
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２９年（フ）第１３９８号
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2639番地３　三角マンション　205号、開始決定時の住所福岡市南区三宅３丁目16番18―211号
破産者　杉本　泰彦
1　決定年月日　平成30年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９０２号
福岡市中央区荒戸３丁目３番20―210号
破産者　高橋　孝治
1　決定年月日　平成30年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９２０号
福岡県大野城市錦町２丁目５番16号　安倍ビル
破産者　安倍佳奈子
1　決定年月日　平成30年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８７５号
福岡県糟屋郡粕屋町内橋576－２－101号　コーポラス因、住民票上の住所福岡市東区若宮３丁目１番１－２号
破産者　大野　保光
1　決定年月日　平成30年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５５号
東京都八王子市松木18番地13　コーポ忠106号、開始決定時の住所群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1829番地の１
破産者　平栗　和雄
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第７７３号
福岡市博多区東光寺町２丁目４番18―405号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区美野島２丁目７番７―702号
破産者　大久保　隆
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９９０号
福岡市東区和白東２丁目25番10号
破産者　仲　　智之
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７０２号
福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1264番地10
破産者　原田　幸博
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２７号
沖縄県南城市佐敷字新開１番地229　新開アパート302号、開始決定時の住所沖縄県南城市佐敷字手登根119番地
破産者　知念　達也
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第２８号
沖縄県南城市佐敷字新開１番地238　シャンボール佐敷212号、開始決定時の住所沖縄県南城市佐敷字手登根144番地
破産者　知念　光雄
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第２０２号
沖縄県那覇市上之屋１丁目11番１―605号　オンワード高良Ⅲ
破産者　砂川　伸彦
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１０４６号
札幌市豊平区西岡５条11丁目２番13号　第２ハイツしらかば２号
破産者　孫　　昌俊
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８１号
宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台６丁目２番地の57
破産者　山崎　泰宏
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３６５号
茨城県ひたちなか市大字足崎1458番地540　グレイス足崎203号
破産者　池田　利枝
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１４１号
茨城県ひたちなか市大字馬渡2655番地２　市営向野アパート１棟14号
破産者　出井　妙子
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１４２号
茨城県ひたちなか市大字馬渡2655番地２　市営向野アパート１棟14号
破産者　出井　達也
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第８５号
群馬県みどり市大間々町大間々1180番地１１丁目上原団地35―13
破産者　小倉　　忠
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部